



ごみの減らし方、教えます!



正しい分別を心がけましょう

～資源ごみの出し方～

村では、容器リサイクル法施行により、平成12年度から右の写真のようにかごでカン・ビン・ペットボトルの回収、平成14年度から新聞紙・チラシ・雑誌・段ボール・紙パック・白色トレイの回収、平成27年度から雑紙(ざつがみ)の回収を実施しています。

住民のみなさんのご協力により、平成27年度は約87.7トン(前年度比0.1トン増)の資源ごみが回収されました。

今回は資源ごみの中でも約1/3の割合を占める「カン・ビン・ペットボトル」の出し方について確認していきます。



○異物などは取り除きましょう

たばこの吸殻などを入れたまま出してしまうことはありませんか? 水で中をすすいでから出してください。すすいでも汚れがひどいものなどは、ごみの性質に合わせて仕分けましょう。油缶、スプレー缶、ドレッシング、油や化粧品など汚れが取れないビンなどは燃えないごみになります。

○キャップ(ふた)は必ず外しましょう

下北管内では、再商品化処理はしていないため、外して出すよう注意してください。また、金属系のキャップは燃えないごみとして、プラスチック系のキャップは燃えるごみとして出してください。

○3種類のかごに入れて出しましょう

各地区の資源ごみ①の日に出しましょう。時折、燃える・燃えないごみの袋に入っているのを見かけます。大切な資源を捨ててしまうのはもったいないです。きちんと仕分けましょう。
※かごに入りきれない量を出す場合は、入る分で、何回かに分けて出すか、それぞれ分けたくえで違う入れ物を使っても構いません。

○その他について

村内へ転入してきた方については、3種類のかごを無料で配布します。お声掛けください。転出する方については返却が必要です。

※お知らせとお願い

先月、佐井村民が大間町クリーンセンターに佐井村指定ごみ袋に入れた生活系ごみを持ち込むという事がありました。生活系ごみは、各地区別に決められているごみの日に排出するか、村から発行される「ごみ搬入確認証」を持参し、アックスグリーンサービス(株)に持ち込むこととなります(有料)。正しいごみの分別やごみ出しルールの徹底に、ご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ】佐井村役場 住民福祉課 住民係 担当：竹内